



許可番号06511152384

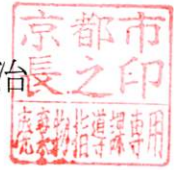
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市南区吉祥院大河原町8番地4

氏 名 株式会社 オカムラ 産業 代表取締役 岡村 佐和子
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 松 井 孝 治



許可の年月日 令和 6年 12月 16日

許可の有効年月日 令和 11年 12月 15日

1. 事業の範囲

(1) 積替え保管を含む収集運搬

①廃プラスチック類

②紙くず

③木くず

以上5種類 (石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)

(水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)

④金属くず

⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

(2) 積替え保管を含まない収集運搬

⑥汚泥

⑦廃油

以上2種類 (石綿含有産業廃棄物であるもの及び水銀含有ばいじん等を除く。)

(水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)

2. 積替え保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：京都市南区吉祥院大河原町8番地4

面積：89.9m²

種類：①～⑤ (石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)

(水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)

保管上限：78.3m³

最大積み上げ高さ：2m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年12月16日 新規許可

平成22年10月29日 変更許可 (品目追加⑦)

平成23年10月18日 変更許可 (品目追加②、積替え保管の追加①～⑤)

平成26年12月25日 更新許可

令和元年12月26日 更新許可

令和6年12月16日 更新許可

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無